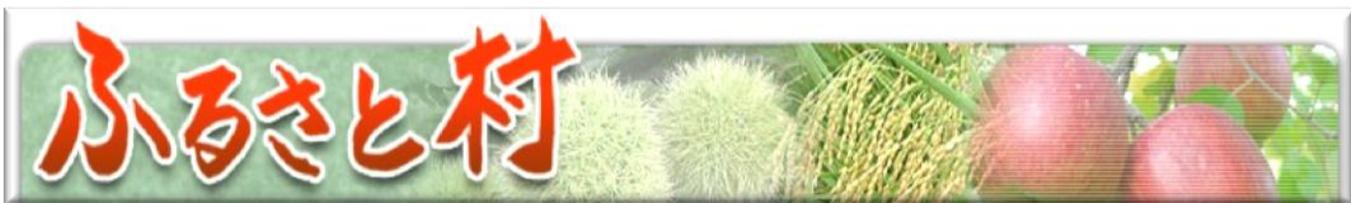


「生産者の会」

概要説明

農・漁業：従事者



“地域活性化支援” 《《『生産者の会』

農業・漁業に従事している方(生産者の方)を「生産者の会」として運営します。



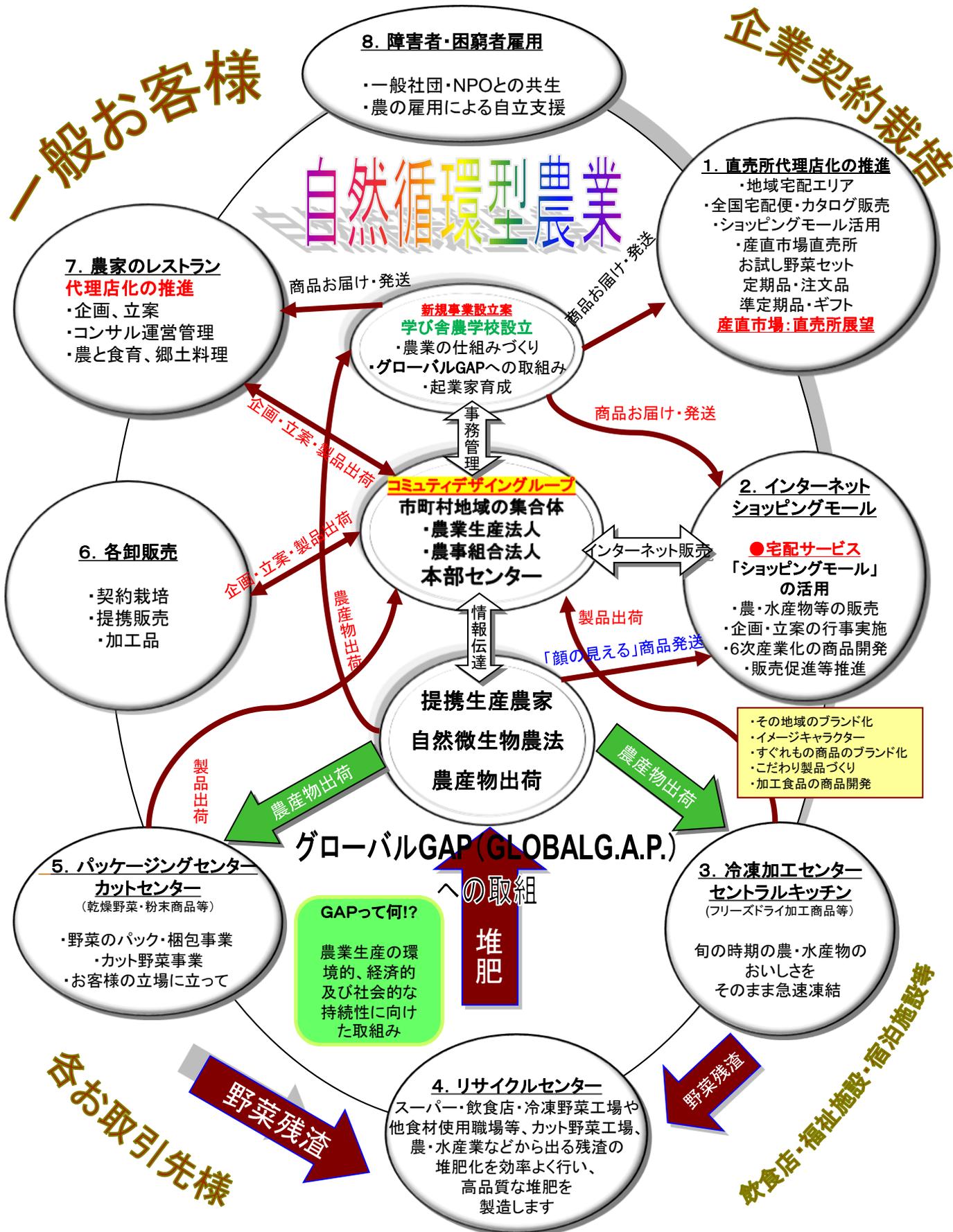
賛同・参加・協力・協賛

賛同・参加・協力・協賛

募集要項

1人でも多くの方に「賛同・参加」していただきたい！！

★地域と共に！！ <食糧と環境の保全>
農産物販売システム 「生産・流通・販売を一貫構築」



① 農産物販売システム「生産・流通・販売を一貫構築」 「地域活性化支援」の取組

■ 事業の趣旨

雇用と所得を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、六次化を推進して参ります。

・6次産業化推進に向けたネットワークの構築

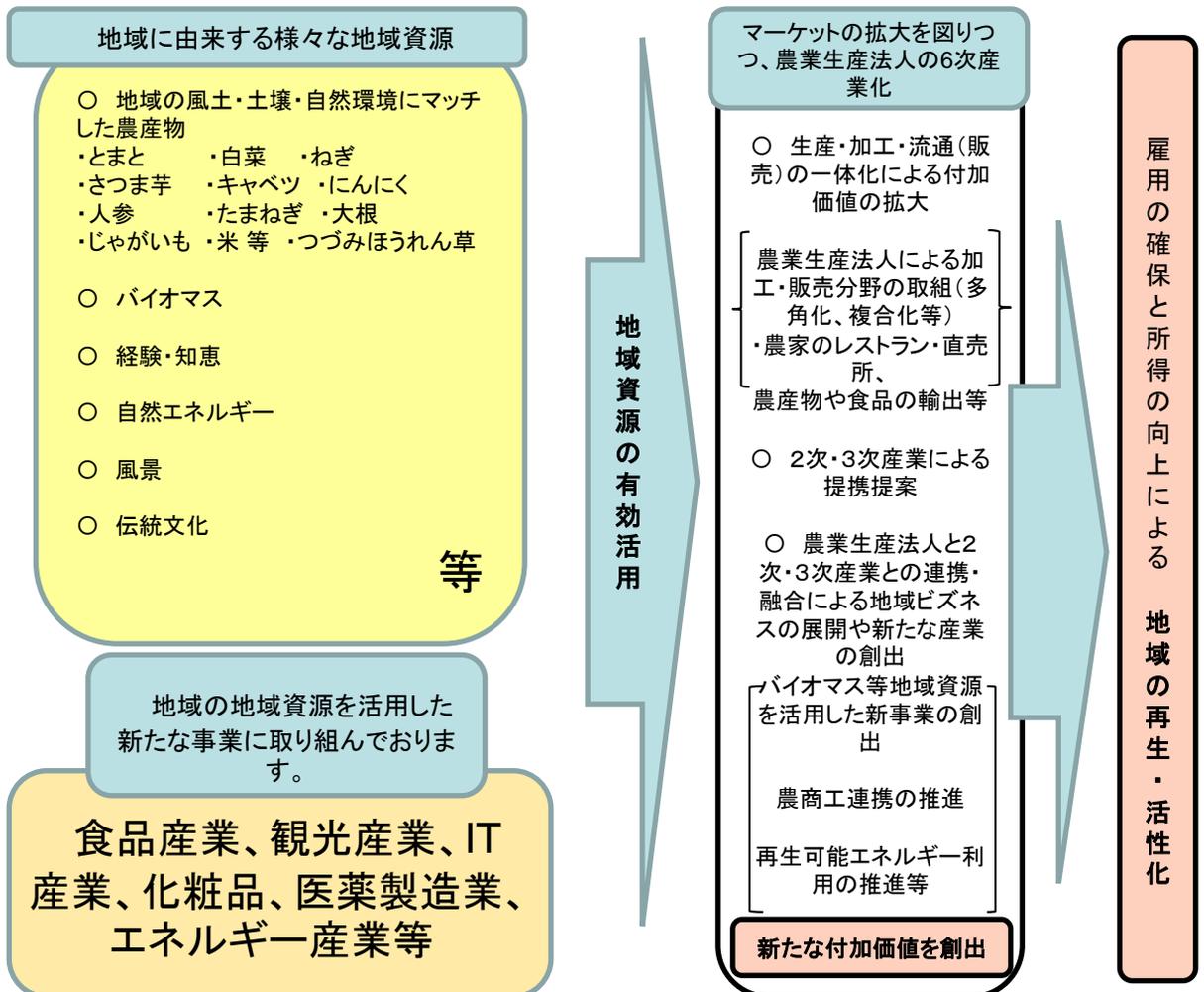
1. 行政、普及、関係団体(相談体制の確立・予算、制度面の支援・関係機関のネットワーク化)
2. 食品製造業(地元業者や大手業者との連携・加工の高度化)
3. 流通業(物流の効率化・消費者情報の提供・インショップ等の場を提供)
4. 商社(海外への販路拡大)
5. 金融関係(経営管理支援・販路拡大とマッチング)
6. 大学、研究機関(新商品の開発)
7. 旅行業(農家のレストラン・グリーンツーリズム・教育旅行)
8. 研修期間(加工・販売能力の向上・経営管理能力の向上)

※生産者、団体

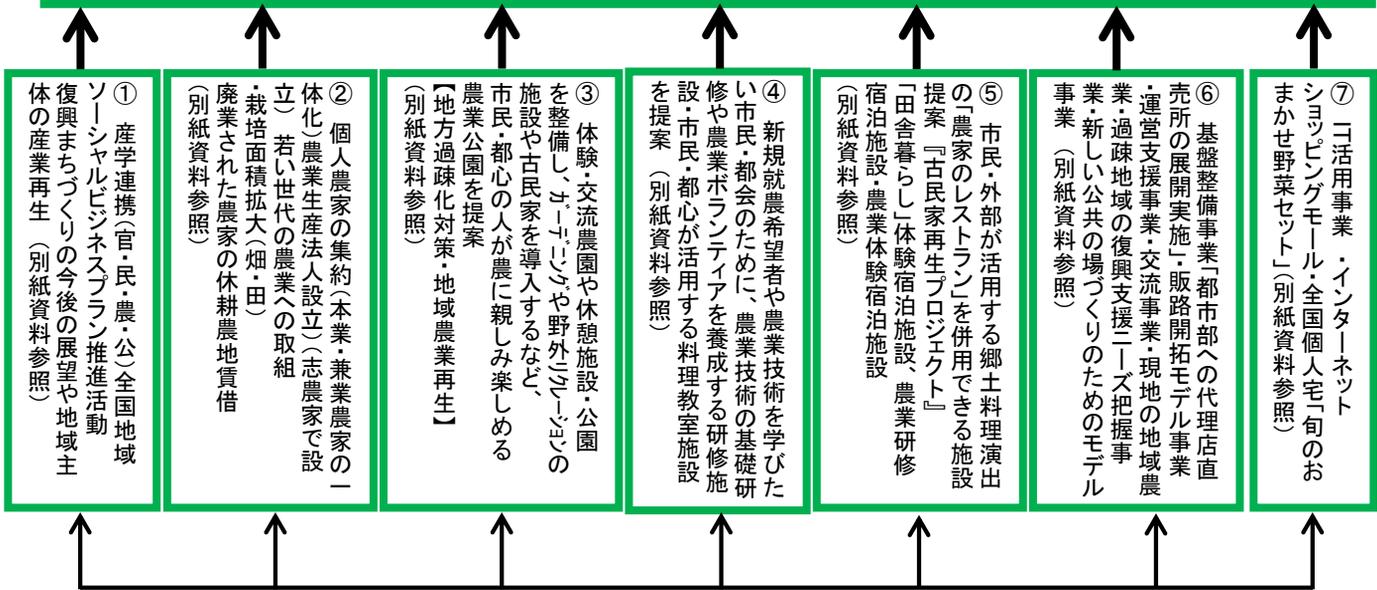
・高品質な農産物・加工品等の生産 ・マーケットを意識した販売戦略 ・農産物・農山村の魅力を再発見⇄地域・団体間の連携により加工拠点を整備

加工品の充実と商品開発を補うノウハウを取得する組織体制を充実を図る。

具体的提案:トマト・さつま芋・菜の花・人参・玉ねぎ等の加工品を商品化を実施して行きます。



② 農のある暮らし「農業事業構想」&「学び舎」の取組



6次産業化推進に向けたネットワークの構築

農業に携わる関係各省の助成金・補助金等の活用実施

地域活性化推進モデル地区の「ふるさと村構想」
農のある暮らし『まちづくり』(別紙参照) ※雇用対策事業の取組

一次産業化の構築農産物販売一貫構築
(提案・企画・流通・販売)

③ 人と人を結びつける環境農業への取組

■ 私たちの目指すものは、「意識改革」・「農業流通革命」です。

日本の農業従事者の高齢化、担い手不足、高額な農業機械の過剰装備等の問題、また、遊休農地も増えてきたことから、優良農地を守るため、非農家の方に農地を利用してもらうことにより、農地保全に一役かってもらおうと、集落営農を進めながら、農地の有効利用を図り、非農家を含めた集落の活性化と住民の輪を広げようと全国的な活動を展開して行きます。

全国の各市町村では、集落が一体となって「市町村興し」を必死になって実施しておりますが、それなりの効果がまだ見えてきているとは思えません。農業(一次産業)から地方の活性化に取組む地域社会を変革する若者を育て、地域全体に大きなエネルギーが生み出され、より豊かな地域へと変化していくことを期待して、地域社会に貢献出来る企業を目指した経営者を育て上げることを義務として、本気になって取り組んでおります。

また、農産業から雇用と所得を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、1次産業から6次産業化への発展が加工・流通・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進することで、地域振興が推進できます！！自治会やPTAといった地縁型組織や社会の問題解決に向けたSB(ソーシャルビジネス)やCB(コミュニティビジネス)を行う社会的企業として定着させた活動を通して、農業生活とも農村生活とも違う概念で、自然にやさしい生き方、生態系を守る生き方、生命を大切に生きる生き方、自然体で過ごす生き方、そんな生活を求めつつ「人間の尊厳を守って」力強く生き抜いて行く憩いの場、これまでの自然破壊、環境悪化、人間中心主義、モノ/カネに価値を置く物質主義を見直し、自然と人間の共生、食糧と環境の保全などを重視し、真の豊かさを追求し、日々の生活のなかにも少しずつ農的要素を取り入れていこうとするライフスタイルを基本理念に於いて自分たちの手で新しい「農業流通」を作って行きたいと思い、生き残る「共同体」を目指した田舎暮らしを求めています。

生産者の方へ！

☆農業流通改革！

新会社設立準備室は「生産者の会」の会員として「販売強化」に取り組んでおります！！

1. 農業流通革命という流通コストの削減

私たちは、お客様に「より良い農産物をより安くご提供する」ことをモットーに各地域に「農業組織」を設置して行きます。お客様に安心、安全な美味しい農産物を流通コストを抑え、通常より安い価格でご提供しています。さらにインターネット「ショッピングモール」を通して、直接お客様にお届けさせて頂くことにより、流通コストの削減もされています。お買い上げ量によっては、生産者直接発送をさせて頂くこともあります。

2. 育てる農家の努力を实らせたい

私たちは、農作物育成のために大変な努力をしている農家の方を知っています。そんな努力が多くの実りにつながるように、ものづくりをする人が正当な評価をされる農業にしたいと考えている。

～流通販売改革への基本理念に基づいた、大きな躍進と出店生産者の販売強化に結び付けて行きます～

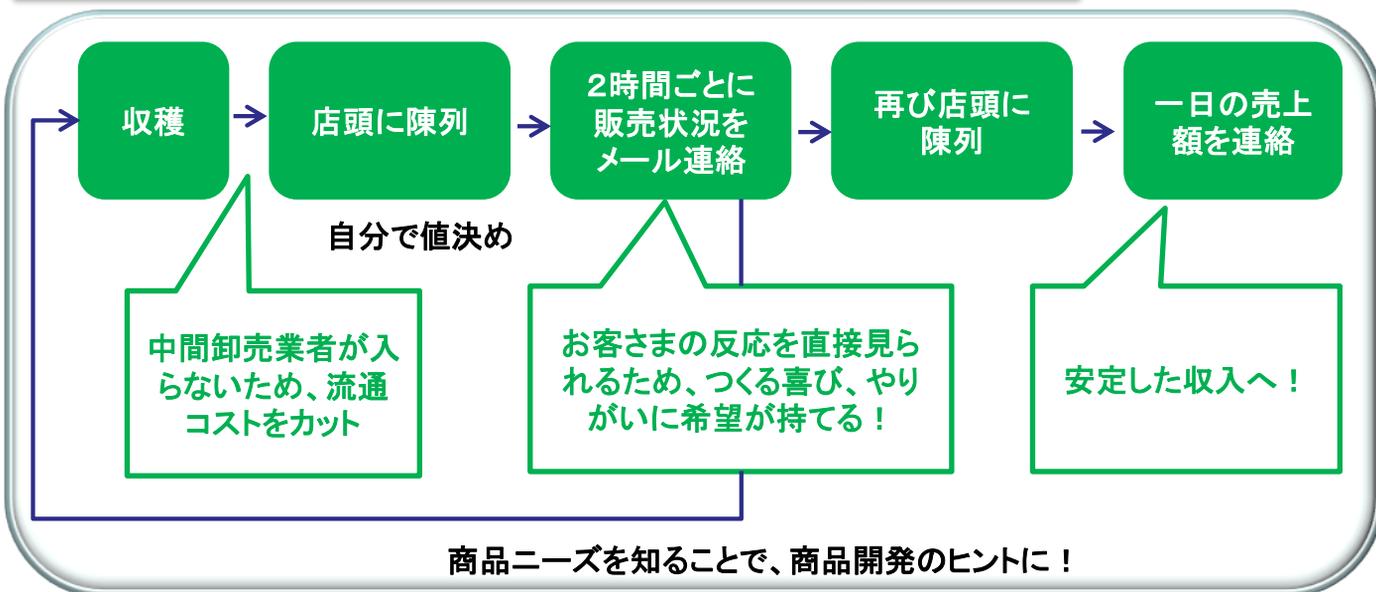
新しい流通システムを軸に、農業が直面する問題解決へ！

全国展開へと展望を計画実施に向けた『こだわり市場：生産者の顔が見える』産地直送の制度としてショップ出店計画中！こまやかな支援体制を整えるために全国各地域をモーラ出来るコミュニティデザインとの販売提携によって農家さんの未来を支えます！

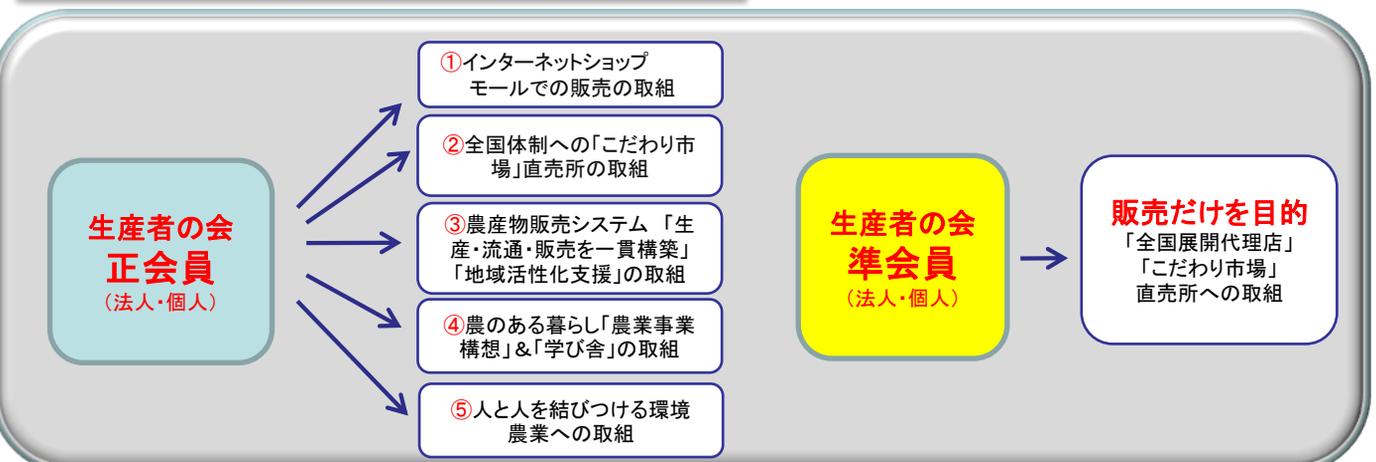
消費者が求めていた直売所のスタイルで、安定収入

新鮮、安心で健康によい野菜を提供する直売所として、好評を集めている「こだわり市場」。ご自信が丹精こめて育てられた農産物を、この「こだわり市場」で販売してみませんか？直接に販売いただく独自の流通システムにより中間経費をカット、それによって消費者にはより安価に、生産者の方には安定した収入を得ることが可能となります。

「こだわり市場」・ショッピングモール＆直売所での直接販売システム



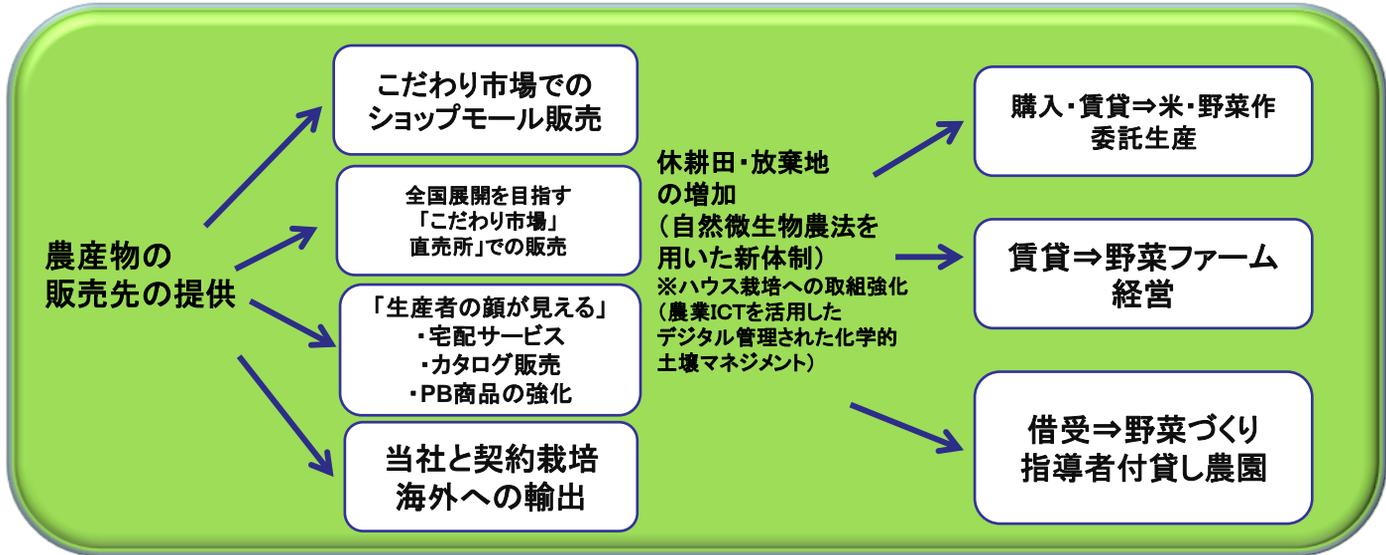
【生産者の会】正会員と準会員の違いとは？



☆地域活性化と一次産業化の方向性！

今や、農・漁家は「ものづくり」に本気になって専念してもらい、小売業は「販売は俺たちが担う！」という志を持った流通改革が理想的方向性と考えております。プロフェッショナル同士が互いを高め合う関係を築いて、本物としてそれぞれの役割分担が活かされる**仕組みづくり**が必要です。

『こだわり市場』直売所&ショッピングモールでの直接販売システム



当社は、「生産者の顔の見える・食材」を通して、生産者と業務提携致します！

生産者(正会員になられた方)との業務提携に於いて、売上については

- ①インターネットショッピングモールへ出店が出来ます。(生産者独自の価格設定)
- ②生産者「農・水産物の直売所」店舗の設置(全国各地域)
- ③ショッピングモール出店農家の「良品・ふぞろい・規格外・農産物」の卸販売
～飲食店、旅館、宿泊施設、ホテル、専門店などへ～
- ④旬の野菜の宅配サービス(販売量については、契約栽培にて全量買い取り実施)
- ⑤出店農家の食材を利用した契約ブランド化PB商品加工食品の契約販売
- ⑥売上アップの為のコンサルタント相談実施
- ⑦出店農家イベント開催:(最低年4回以上開催実施)本部企画・立案・募集・計画・実施

を目的に計画されており、また、販売仕組、販売体制、事業計画の実施等については、出店農家さんによる出荷組合方式とした、企業経営として取組んで頂きたいと思っております。このようなことから事業計画に於いても販売体制の方向性とビジョンを打ち出しております。

生産者の明日を築く「農業流通革命」！

これまでの農業は、生産物は地元の組合を通して共同出荷されいろいろな流通過程を経て消費者に届けられます。つまり、農家の方々は自分の作ったものがどこどのように消費者の手に渡っていくのが見えにくくなっています。それに加え、流通側の都合で同じ大きさの野菜を工業製品のように大量に作らなければなりません。

利幅も薄く豊作になりすぎると市場価格が崩れるために、せっかく作ったものを大量に廃棄するような構造になっています。農産物に対する消費者ニーズは「安全・安心・健康」への志向が高まっています。より安全で安心して食べられる健康により農産物の供給が望まれています。農業生産においては環境への負荷に配慮した栽培方法が求められ、今後は生産性と環境の調和を図った農業生産をしていく必要があります。

農産物の流通を簡素化し付加価値のあるものがきちんと高く売れるような、新しい流通の仕組みを目指しています！！

生産者の明日を築く「農業物流システム」!

販売強化アグリ契約農家様 【農・水産物産直出荷のご提案】 当社と契約栽培(農産物全商品買取)

概要

- ① 全国各地方 提携物流グループとの契約農家様提携により食材を集荷
- ② 集荷した食材を全国各地内にショッピングモールを通して発送
- ③ 発送翌日にお客様へ納品
- ④ 店頭陳列期限経過品をアンテナショップから回収(委託販売の場合)
- ⑤ 陳列期限経過品・契約栽培農家の農・水産物を契約食品加工会社へ納品

- 地域内に拠点集荷所を設置し、生産者の出荷物を巡回集荷
- 窓口責任者が各農家などの出荷を他の農家が助ける体制づくり

提携物流グループ
業務提携物流会社

物流の流れ

出荷生産者より出荷連絡(メール・FAX・TEL等)⇒
本部受付(発送伝票作成)⇒

集荷運送手配⇒地域共同体出荷農家・出荷場所巡回⇒集荷⇒
各地区の本部直売所巡回納品

広域産直施設への出荷配送体制図



地域の集荷場所



地域の共同体
出荷場所



物流スキーム

荷主



受注データ受付

CS



受注データより
出荷手配・伝票発行



生産者の会契約農家

出荷



食品加工場

納品



集荷

出荷



都道府県「代理店」
直売所

納品



都道府県「産直市場」
直売所

納品

今までは生産農家が近くの店舗に直接農産物を持ち込み商品を出荷することで、新鮮な農産物を消費者へ届けていました。しかし生産地域は中山間部の人口の少ない地方に多く、店舗がある都市部までは遠いため、毎日の配送が農家の負担になっていました。生産農家の負担軽減、生産性及び所得の向上を目的として、新たに全国に1次産業活性化と共にまちおこしを加味しながら生産地に委託代理店制度を設けて、集荷ポイントを巡って拠点集荷場に農産物を集める「巡回集荷システム」を構築して行きたいと思っております。その為に各地域での集出荷拠点、もしくは生産農家の設備を活用して頂ける方にお話を伺ってみたいと望んでおります。今後の負担軽減・効率化を目指し、これからも新規出店の計画に邁進して参ります。